

議案第34号

北名古屋市公共下水道電車川ポンプ場建設工事（改築更新）委託に関する基本協定の締結について

次のとおり北名古屋市公共下水道電車川ポンプ場建設工事（改築更新）委託に関する基本協定を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び北名古屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年北名古屋市条例第52号）第2条の規定により議会の議決を求める。

平成29年6月2日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 協 定 名 | 北名古屋市公共下水道電車川ポンプ場建設工事
（改築更新）委託に関する基本協定 |
| 2 | 工 事 場 所 | 北名古屋市加島新田南田面地内 |
| 3 | 工 事 の 概 要 | 水処理設備・電気設備工事、耐震補強工事 |
| 4 | 協 定 の 相 手 方 | 東京都文京区湯島二丁目31番27号
日本下水道事業団
代表者 理事長 辻原 俊博 |
| 5 | 着手及び完成予定 | 平成29年度から平成31年度まで |
| 6 | 協 定 の 金 額 | 598,000,000円 |
| 7 | 協 定 の 方 法 | 随意契約 |